

飯盛斎場再整備にかかる駐車場形態の変遷STEP-④について

飯盛斎場の再整備工事により、下記のとおり、駐車場形態が変遷していきます。

齋場再整備工事スケジュール 概略

令和8年10月28日（予定）

現駐車場に新斎場建設開始

0STEP-④

齋場と仮設駐車場間を、シャトルバス運行

令和10年10月（予定）

新斎場完成（駐車場除く）・供用開始

令和11年12月（予定）

新斎場完成（駐車場含む）

令和8年10月28日（水）予定より

OSTEP-④

新斎場建設工事が本格化します。

齋場へは次の入場制限を実施します。

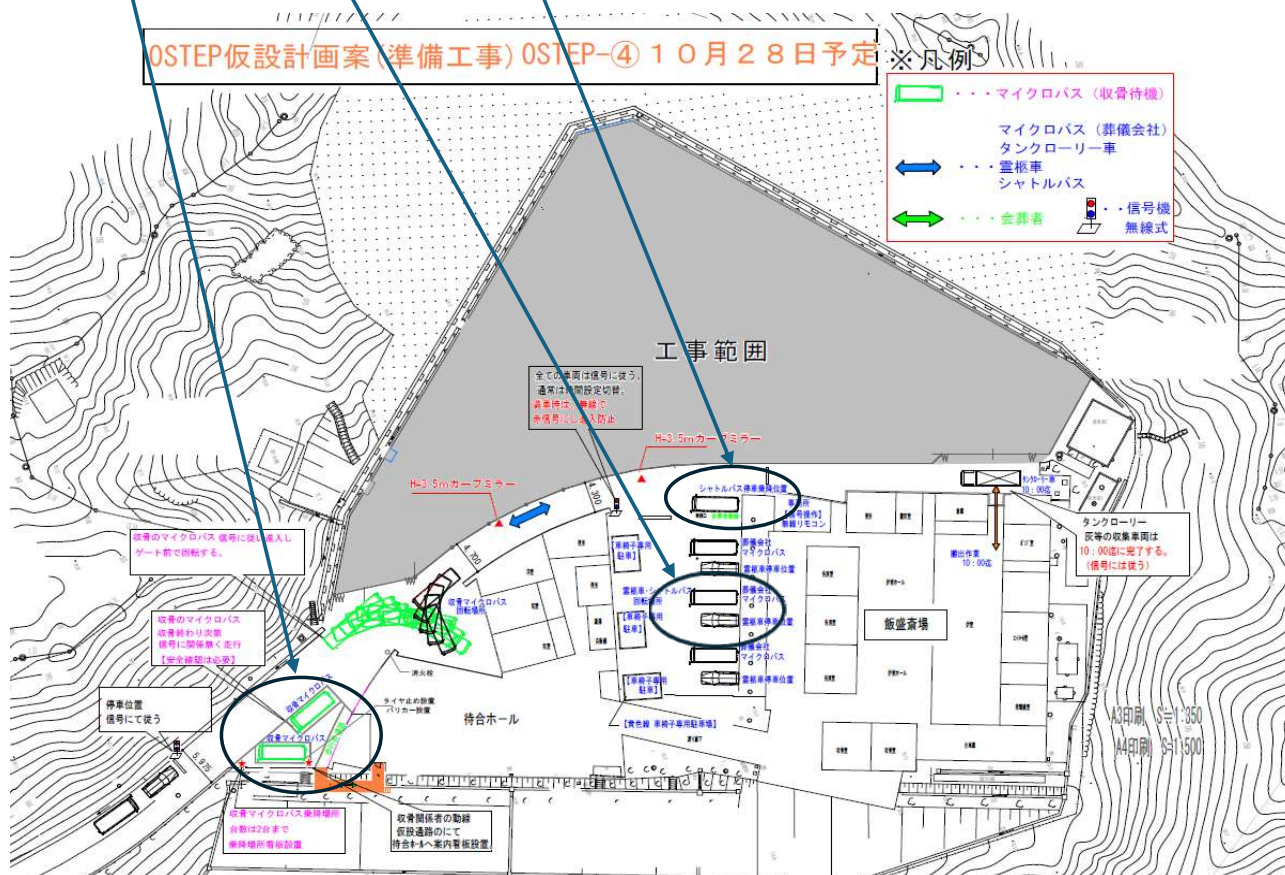
霊柩車、マイクロバス（葬祭事業者手配）、車いす用車両は、斎場までお越してください。

マイクロバスは、霊柩車と一緒に告別室前に入場していただき、遺族が火葬中、外出される予定の際は、告別が終わるまでそのまま待機していただきます。

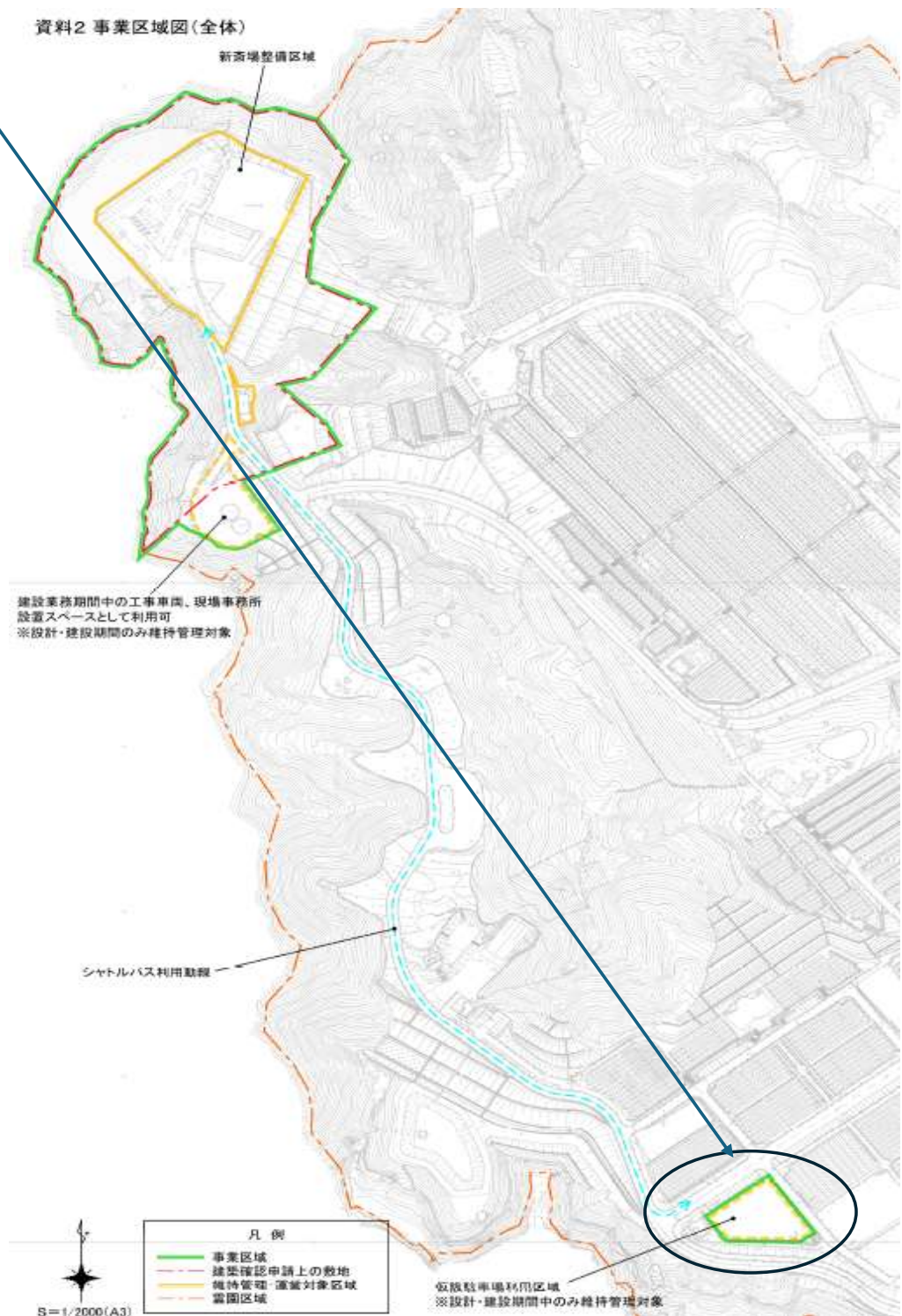
外出から収骨の為に斎場の戻られるときのマイクロバスは、こちらで会葬者を降車してください。

会葬者の乗用車、宗教者の車、葬儀事業者の車、タクシーは、仮設駐車場へ駐車してください。

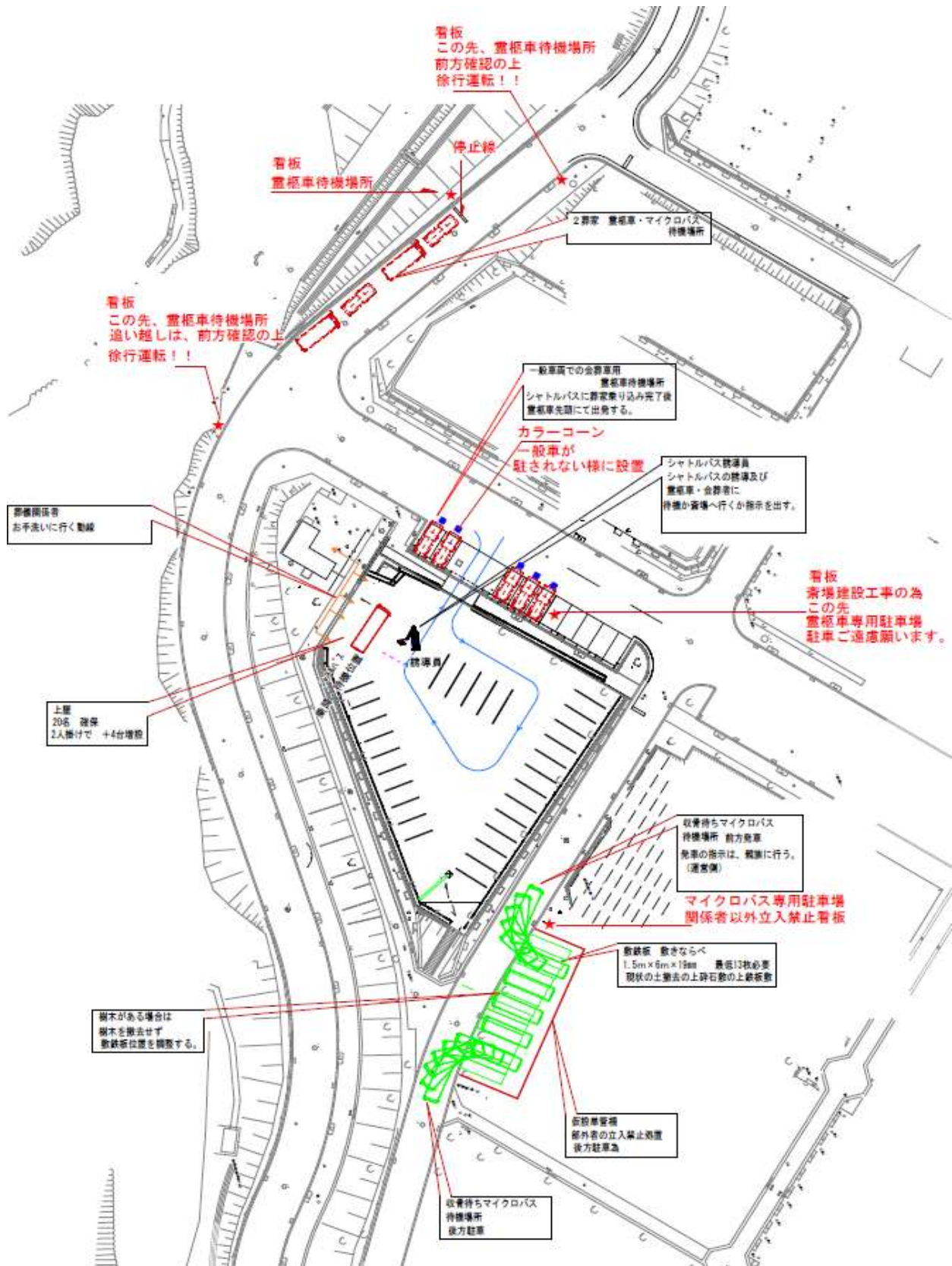
仮設駐車場と斎場の間は、会葬者等をシャトルバスにて送迎します。



仮設駐車場の位置図



仮設駐車場



仮設駐車場の駐車制限

マイクロバスを利用する場合: 宗教者の車のみ駐車可

マイクロバスを利用しない場合: 1葬家あたり合計4台まで

(会葬者用、宗教者用、葬祭事業者用の合計)